# 矛盾をきたすように見える否定文

西村　香奈絵

## 1　はじめに

我々がコミュニケーションに用いる表現の中には、字義通りに解釈すれば矛盾している文がある。しかし、通常我々はそれらの文を矛盾する内容を伝えるとは解釈しない。どのようにして、我々は一見矛盾した意味を伝える文をそうでなく解釈するのであろうか。

矛盾する意味を表すと考えられる文は、(1) に挙げるように様々であるが、本稿では、(2) のような否定を含む文を取り上げる。

(1)　a. この赤い花は、白い。(「この赤く咲くはずの花は、なぜか白い花を咲かせている」という解釈など)

　　b. 貧しい人は、豊かである。(経済的に恵まれない人は、心の優しい人に囲まれて豊かな人生を歩む、という解釈など)

(2)　a. この医者は、医者ではない。

　　b. 化繊でできている着物は、着物ではない。

(2) のタイプの否定文は、トートロジー（恒真文）の否定文として扱われることがある。例えば、大久保 (2002) では、(3) のようなトートロジーと (4) の否定文は、肯定―否定の対応関係にあると考えられている。(3)、(4) では、いずれの文においても、「そんなネコ」は「ネズミを捕まえないネコ」を表す。

(3)　(そんなネコでも) ネコはネコだ。

(4)　そんなネコはネコじゃない。

(2) や (4) のような否定文は矛盾文と呼ばれる。対応する肯定文が、常に真となる命題を表すトートロジーであり、それを否定する文は常に偽となる矛盾文であるというわけである。また、坂原 (2002) では、「X は X でない」が無意味な意味を伝えないのは、矛盾文「すべての X は X でない」の否定として解釈されるためであると主張されている。もし、トートロジーの解釈が成立するために矛盾文があるのだとするなら、そもそも矛盾文はなぜ矛盾しない意味を伝えるのであろうか。

本稿では、まず（4）は（3）に対応する否定文ではないことを論じる。その上で、対照否定文の観察から、否定文における否定対象は、聞き手がその否定文を解釈する際に用いる知識によって異なることを主張する。矛盾をきたす文形式をとる否定文が矛盾しない内容を伝えるのは、このような否定の作用と、その解釈者の使用知識の相互作用による仕組みがあるためであることを論じる。

## ２　トートロジーの否定としての矛盾文

「X は X だ」という表現形式をとる文はトートロジーと呼ばれ[1]、「X は X でない」という文形式をとる文は、その否定としての矛盾文とされる。実際、トートロジーに関する先行研究においても、否定文「X は X でない」は、「X は X だ」という表現形式をとる文の否定として扱われることがある。もし、両者に肯定―否定の対応関係が成り立つのであれば、矛盾文がなぜ矛盾した内容を伝えないのかについて、トートロジー研究で提案される分析案を平行的に適用することもできるだろう。トートロジー研究の課題も、同一の語を反復させるだけの文が、同語反復以上の意味を伝達するのはなぜかという、ここで矛盾文について本稿が立てる問いと平行的なものだからである。しかし、以下で論じるように、矛盾文「X は X でない」は、トートロジー「X は X だ」の対応する否定文ではない。

まず、どのようにして矛盾文がトートロジーの否定として扱われているのかを見ておく。最も顕著にその立場を示しているものに、大久保（2000）がある。大久保（2000）は、「X は X だ」においても、「その X は X でない」においても、いずれの場合も主語名詞句 X は「発話の流れ全体においてみれば実際には何らかの特徴づけを受けた『MX』が問題にされているのである」と述べている。「MX」とは、X についての何らかの特徴づけを述べる修飾語句を伴う名詞句である。「ネズミを捕らない猫」がこれに当たる。つまり、「X は X だ」も「その X は X でない」も、主語名詞句の出現形態は異なるが、解釈上は「MX」となるので、対照的な関係にあるという。

坂原（2002）は、トートロジーは「『すべての X が X であるわけではない』という考えを否定するために使われることが多い。」と述べる。例えばこれを「猫は猫だ」にあてはめると、このトートロジーは「すべての猫が猫であるわけではない」ということを否定するためによく用いられるということである。「ネズミを捕らない猫は猫ではない」は、「全ての猫が猫であるわけではない」が含意する命題の一つである。坂原は、大久保のように、「X は X だ」と「その（ような）X は X でない」が「解釈上」、肯定―否定の対応関係にあると述べているのとは異なるが、「すべての X が X であるのではない」という矛盾文の否定としてトートロジーを捉えている点では共通している[2]。直観的にも「猫は猫だ」が「こんな猫は猫ではない」や「すべての猫が猫であるわけではない」を想定し、それを

否定する肯定文であるという理屈には説得力があるように思われる。しかし、この捉え方は正確ではない。

まず、形の上で明らかであるが、矛盾文とトートロジーとでは、文の主語の抽象度レベルが異なる。以下、主語名詞句と述語名詞句の指示対象のレベルの組み合わせを［　］内に示す。「＝」は両者が同じ抽象度であることを、「＜」は左側より右側に来るものの方が抽象度のレベルが高い（個別性が低い）ことを表す。

(5)　a.［総称 ＝ 総称］猫は猫だ。
　　b.［総称 ＝ 総称］?? 猫は猫ではない。
(6)　a.［総称（下位概念）＜ 総称（上位概念）］?? ネズミを捕らない猫は猫だ。
　　b.［総称（下位概念）＜ 総称（上位概念）］ネズミを捕らない猫は猫ではない。
(7)　a.［個体 ＜ 総称］? この猫は猫だ。
　　b.［個体 ＜ 総称］この猫は猫ではない。
(8)　a.［個体 ＝ 個体］タマはタマだ。
　　b.［個体 ＝ 個体］?? タマはタマではない。
(9)　a.［個体 ＜ 総称］?? こんなこともできないタマは猫だ。
　　b.［個体 ＜ 総称］こんなこともできないタマは猫ではない。
(10)　a.［個体（部分的）＜ 個体（全体的）］? 今日のタマはタマだ[3]。 / ?? こんなこともできないタマはタマだ[4]。
　　b.［個体（部分的）＜ 個体（全体的）］今日のタマはタマではない。/ こんなこともできないタマはタマではない。

(5)—(6) は主語名詞句が一般名詞の場合、(7)—(9) は主語名詞句が具体的な個体を表す場合、(10) は一部分的な個体の存在様態である。それぞれの例文番号につき a が肯定のトートロジーを、b が対応する否定矛盾文を意図しているが、一見して、ペアで共に成立するのでないことが分かる。肯定文がトートロジーとして成立すれば、否定文が適切に使用できず、逆に肯定文が適切に使用できれば否定文の解釈が不自然になる。つまり、トートロジーと、それの否定とされる矛盾文とは、正確には肯定・否定の対応関係にはないのである。

トートロジーとして成立している (5) a, (8) a と、成立しにくい (6) a, (7) a, (9) a, (10) a を比較すると、トートロジーは主語名詞句の表す対象のレベルと述語名詞句の表す対象のレベルが揃っていなければ成立しにくいことが導かれる。いずれの例においても、レベルが同じというだけではなく、全く同じ語が繰り返されているが、トートロジーとしての

使用は、同一語が反復されている方が容易であるのは確かであるとしても、これがトートロジーとしての使用の必要条件ではない。例えば、「花子は花子という人間だ」では、主語名詞句と述語名詞句は異なるが、それぞれの名詞句の表す対象のレベルは「特定の個体としての花子」として統一されており、「どんな時の花子も花子という人間だ」というようなトートロジーが伝える意味を持つ。(7)a は、(9)a と同様、主語名詞句が個体、述語名詞句が総称的対象を表す例であるが、字義通りに自明の理を表している。つまり、恒真命題を表すのみで、それ以上の意味は読み取りにくい。(10)a は、主語名詞句に固有名詞が用いられ、個体の部分的側面に焦点が当たっている点が (7)a と異なるが、やはり「今日は、ちゃんとタマらしくネズミを捕まえている」といったトートロジー特有の解釈は通常は出にくいように思われる。

それに対して、それぞれの b の否定文は、主語名詞句の表す対象のレベルよりも、述語に含まれる名詞句の表す対象の方が抽象度レベルの高い場合にしか適切ではない。(5)b や (8)b は、主語と述語に含まれる名詞句のレベルが同じであるが、字義通り、矛盾したことを述べる文としか解釈できない。このように、トートロジーと矛盾文とは、成立する構造が対応していない。一般的に、ある否定文¬ P とそれに対応する肯定文 P は、否定が含まれている以外の点は同じか、そのような文に書き換えが可能である。(5)b —(10) b に挙げたような否定文は、対で挙げた (5)a —(10) a のそれぞれの肯定文の否定文として扱われるべきであろう。しかし、大久保 (2000) 等の先行研究で実際に対応するものとして扱われている＜肯定、否定＞の対は、＜(5)a、(6)b ＞、＜(5)a、(7)b ＞、＜(8)a、(9)b ＞、＜(8)a、(10)b ＞であり、文の要素の意味構造が一致していない、つまり対応関係にない文の対である。

形式上、矛盾文とトートロジーが否定—肯定の関係にないことを確認したが、意味の上ではどうであろうか。任意の命題 Q が命題 P の否定である時、P と Q は同時に真となることはない。

(11) P ∧ Q (= ¬ P) の真理表 (1 は真、0 は偽を表す)

| P | Q (= ¬ P) | P ∧ Q |
|---|---|---|
| 1 | 1 | 0 |
| 1 | 0 | 1 |
| 0 | 1 | 0 |
| 0 | 0 | 0 |

トートロジーとその否定であると言われる＜(5)a、(6)b＞、＜(5)a、(7)b＞、＜(8)a、(9)b＞、＜(8)a、(10)b＞の場合をそれぞれ考察してみる。まず、(5)a と (6)b は肯定・否定関係にあるとはいえない。なぜなら、(5)a の成立を認め、同時に (6)b の成立を認めることができるからである。例えば、「猫は猫だが、ネズミを捕らない猫は猫ではない」という発話は全く自然である。同様に、「猫は猫だが、この猫は猫ではない」も容認可能であり、(5)a と (7)b も両立可能である。

(5)　a.［総称 ＝ 総称］猫は猫だ。
(6)　b.［総称（下位概念）＜ 総称（上位概念）］ネズミを捕らない猫は猫ではない。
(7)　b.［個体 ＜ 総称］この猫は猫ではない。

同様に、＜(8)a、(9) b＞、＜(8)a、(10)b＞の対にも同様のことがあてはまる。「タマはタマだが、こんなこともできないタマは猫ではない」や「タマはタマだが、今日のタマはタマではない／こんなこともできないタマはタマではない」は矛盾のない発話であるので、(8)a と (9)b も、(8)a と (10)b もいずれも両立可能であり、肯定・否定関係にない。

(8)　a.［個体 ＝ 個体］タマはタマだ。
(9)　b.［個体 ＜ 総称］こんなこともできないタマは猫ではない。
(10) b.［個体（時間的断片）＜ 個体（全体的）］今日のタマはタマではない。/ こんなこともできないタマはタマではない。

最後に、坂原（2002）が肯定・否定の対応関係にあると考える次のトートロジーと矛盾文の組を見ておく。

(12) a.［総称－総称］猫は猫だ。
　　b.［個体全称量化－総称］　全ての猫が猫であるわけではない。

(13) a.［個体－個体］　タマはタマだ。
　　b.［個体の存在様態の全称量化－個体］　タマは、どんな状態でも・いつでも、タマであるわけではない。

ここで、注意する必要があるのは (12)a は総称文（generic sentence）、(13)a は個体への属性付与文（characterizing sentence）・習慣文（habitual sentence）[5] であるという点で

ある。総称文や個体への属性付与文・習慣文は例外的事例を許容することが一般に知られている。例えば、総称文 « The lion roars. / A lion roars./ Lions roar. » は、怪我で吠えることができないライオンの個体がいたとしても、偽とはならず、真として成立する(Krifka et al. 1995)。習慣文でも同様で、「太郎はコーヒーを飲む」という文は、太郎がコーヒーを飲まない日が少々混じっていようとも、習慣的行為と認められる範囲内あれば、真として成立する。「太郎は優しい」も、太郎が優しくない言動や考え方を時折したとしても、太郎の属性として認められる範囲内であれば、真として成立する。つまり、総称文や習慣文は、個別的な例外を認めるような文と両立するのである。このように考えると、総称文である (12)a は、(12)b が猫と呼びたくないような猫が混じっていると主張したとしても、真として成立する。実際、「猫は猫だが、全ての猫が猫であるわけではない」は矛盾なく解釈される。従って、(12)a は (12)b と両立可能であり、肯定・否定の対応関係にはない。同様に、(13)a は (13)b と同時に真として成立し得るので、(13)b は (13)a の否定文ではない。

以上において、「X は X だ」と「X は X でない」は、形の上でも意味の上でも、肯定―否定の関係にないことを示した。また、「すべての X は X ではない」も「X は X だ」の否定ではないことを論じた。トートロジーと矛盾文とは、どちらもその真偽が文自体から自明であるにもかかわらず、自明である以外の意味を伝えるという点では類似しているものの、互いに対応関係にあるものではないのである。

## 3　対照的集合を想起させる否定

本節では、「～のような X は X でない」のような矛盾否定文は、対照的集合を想起させる対照否定であることを確認し、対照否定文の観察から、矛盾をきたすように見える否定文が、矛盾しない意味を伝える仕組みを明らかにすることを目指す。

まず、否定文は、(14) のように肯定の述語内容を全面的に否定する文否定文と、(15) のように肯定述語の内容を部分的に否定し、対照的集合を想起させる対照否定文に二分できる[6]。

(14) 文否定文

a. 私は、期限までにレポートを提出しなかった。

b. 私は、人に優しい人間ではない。

c. 私は、その日の朝、コーヒーを飲まなかった。

(15) 対照否定文

a. 私は、期限までにレポートを提出しなかった。(期限を過ぎて提出した・する。)

b. 私は、人に優しい人間ではない。(しかし、動物には情け深い。)

c. 私は、その日の朝、コーヒーを飲まなかった。(マテ茶を飲んだのだ。)

対照否定文は、対応する肯定的述語が表わす情報の一部のみを否定し、それ以外の情報はむしろ肯定する。これにより、対照的集合が想起される。否定が、対照的集合[7]を形成することは、古くから指摘されている(Ryle 1929, Apostel 1972, Miller & Johnson-Laird 1976 など)。対照的集合とは、たとえば、「Mrs. Smith's hat is not green (Ryle 1929)」は、声の調子や文脈から、緑以外の別の色であることが常に含意される。つまり、その帽子に何らかの色がついているということは、否定されず、前提とされた上で、緑以外の色が選言的な対照的集合を形成することになる。対照的集合を形成するのは、否定文全体の特徴であるように記述されてきたが、Horn (1989) は、この集合を形成するのは、否定される要素に強勢が置かれるタイプの否定だけであることを主張した。たとえば、「There are no unicorns.」や、「She didn't eat any pizza.」のような否定文は、特にユニコーン以外の別の動物は存在するという含意や、ピザ以外に何か食べたという含意を持たない。この対照的集合を形成しない文を文否定文と呼び、対照的集合を形成する否定文を対照的否定文と呼ぶ。(14) の文否定文では、いずれも、「期限を過ぎてレポートを提出した(する)」、「人以外に対しては優しい(あるいは、他の長所がある)」や、「コーヒー以外のものを飲んだ」のような含意は生じず、対照的集合は形成されないと考えて良い。それに対して、(15) の対照否定文は、それぞれ文脈に応じて対照的集合を形成する。(15)a では、「期限までにレポートを提出した」に対するものとして、「期限を過ぎて提出した(する)」という事態が想起される。(15)b では、「人に優しい人間である」に対するものとして、「動物に優しい人間である」や「ものに優しい人間である」という性質が対照的集合の要素として挙げられる。(15)c では、「コーヒーを飲む」に対するものとして、「マテ茶を飲む」「ミルクを飲む」等の事態が想起され、対照的集合を形成する。いずれの場合においても、何が対立軸になるかについて示唆を与えるのは文脈である。例えば (15)b では、「人」に対するものとして、「人　対　動物」、「人　対　地球・自然」、「人　対　他人」等様々な対立関係を想定することが可能である。文脈によって決定される対立基準に応じて、その基準において対立する要素が対照的集合を作る。

ここで、文否定文と対照否定文を真となる文として適切に解釈できる状況を比較しておきたい。(14)a の文否定文は、そもそも「レポートを書き始めさえしなかった」状況においても、そもそも「レポート課題を知らなかった状況」においても適切に成立する。しか

し、(15)a の対照否定文は、そのような状況では適切に使用することができない。同様に、(14)b の文否定文はそもそも「私が何に対しても優しくない」状況であっても適切に使用されるが、(15)b の対照否定文はそのような状況では適切に解釈されない。(14)c の文否定文も「私が、その日の朝、飲食物は何も口にしなかった」状況においても適切に使用されるが、(15)c の対照否定文は、そのような状況では適切に使用されない。つまり、対照否定文は、否定対象となる述語が表わす内容のうち、ある程度のものは、否定されない。これにより、否定されない属性を共有する事態・対象が対照的集合を形成すると考えられる。逆に言えば、対照否定文は、それが想起させる対照的集合の要素が共有する内容がそもそも成り立たない場合には、対照否定としては適切に成立しない。

ここで、次のような矛盾をきたすように見える否定文が対照否定文であることを確認したい。

(16) a.（医者である太郎を指して）太郎は、医者ではない。
　　b.（着物を指して）これは、着物ではない。

まず、(16)の文は対照的集合を形成する。(16)a は、「想像されるような類の医者である（例えば、人格高潔である、患者によりそう等）」に対するものとして、「人格的に問題がある医者である」、「患者の気持ちを顧みない医者である」などが想起される。(16)b では、「想像されるような類の着物である（例えば、伝統的素材で作られている、高級品である等）」に対するものとして、「天然素材でできていない」、「高級感がない」といった属性が想起される。

次に、(16)の否定文は、それぞれの否定文が想起する対照的集合の要素が共有する内容がそもそも成り立たない場合には、対照否定としては適切に解釈されない。(16)a の対照的集合の成員の間では「医者である」という属性は共有されている。そして、そもそもその属性「医者である」が成り立っていない場合には、この否定文は適切に使用されない。(16)a は、太郎が医者であることは否定せず、医者が有しているだろうと想定される属性を持っていないことを述べる。(16)b も同様で、この否定文が想起させる対照的集合の成員が共有している属性「これが着物である」や「これは衣類である」がそもそも成り立っていない状況では、ここで（16)b が持つと考えられる解釈（＝「これは、天然素材で作られていないので日本の伝統的な衣服ではない」）は得られない。そもそも「太郎が医者でない」場合や、「これが着物でない」場合では、この文は、(14）で見た一連の否定文と同様、文否定文としてしか解釈されない。以上のことから、これらの文は、対照否定文であることが導かれる。

同じことは、次のようなトートロジーの否定文として扱われてきた矛盾文においても観察される。

(17) a.（=（2）a）この医者は、医者ではない。
　　b.（=（2）b）化繊でできている着物は、着物ではない。

第一に、(16) と同様の対照的集合が想起される。第二に、その対照的集合の成員である属性が共有する属性がそもそも成り立たない場合には、意図した解釈では適切に使用されない。従って、これらの矛盾否定文も対照否定文であることが導かれる。

しかし、同じ対照否定文といっても、(15) の例文と、(16) と (17) の例文とでは、想起される対照的集合にレベルの違いがある。(16) と (17) の否定文で想起される対照的集合は、「＜名詞＞である」という述語が成り立つが、その名詞が表わす対象がもつと想定される属性を持たないことを述べる述語を成員とする。それに対して、(15) では、否定のかかっている述語が成り立たないことを述べる述語がその成員となる。つまり、(16)、(17) では、否定の対象とされる述語の下位レベルの述語が対照的集合を形成し、(15) では否定の対象とされる述語と同レベルにある述語が対照的集合を形成している。例えば (15)c では、「コーヒーを飲んだ」に対するものとして、「マテ茶を飲んだ」等という事態が対照的成員として想起される。それに対して、例えば (17)a では、「想定される類の医者である」に対するものとして、「人格的に問題がある医者である」のような属性が対照的成員として想起される。これを図示すると次のようになる。網掛された部分は、否定の対象となっている述語である。

(18) (15)c で想起される対照的集合のレベル

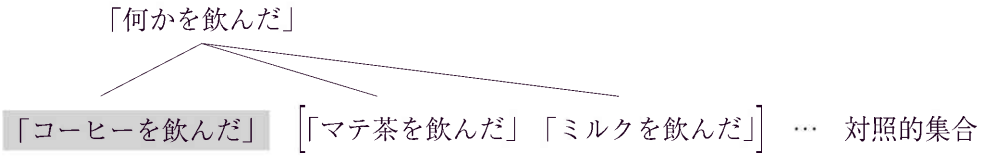

(19) (17)a で想起される対照的集合のレベル

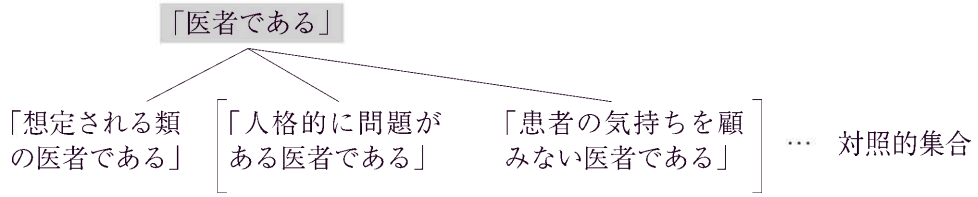


なぜレベルの違いが生じるのか。これは、(17)a のような否定がメタ言語否定であるためであると思われるかもしれない。否定には文否定・対照否定の区別に加え、メタ言語否定という種類の否定が可能なことが知られている。メタ言語否定とは、(20) に示すような、文の表す意味ではなく、言語表現の使用方法にかかわることを否定する否定である。

(20) メタ言語否定

a. 太郎は走っている（というようなもの）のではない。疾風迅雷のごとくだ。

b. (日本語の非母語話者の間違った発音に対して) フウゾク高校出身者を受け入れたのではない。フゾク（付属）高校出身者を受け入れたのだ。

c. 友人が何人か同意してくれたのではない。全員同意してくれたのだ[8]。

この場合にも、いわゆる対照的集合は想起される。否定の対象となる述語のレベルとともに図示すると次のようになる。

(21) (20)a で想起される対照的集合のレベル

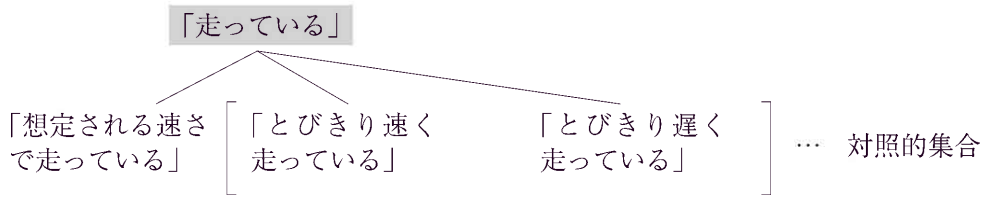


(22) (20)b で想起される対照的集合のレベル

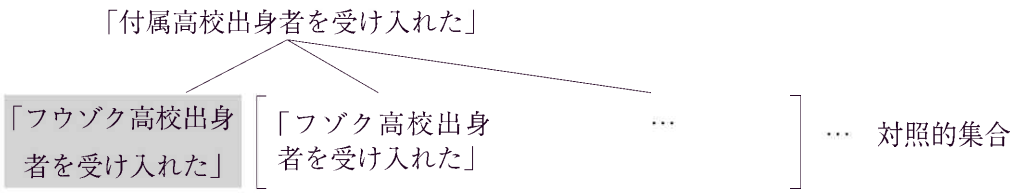

(23) (20)c で想起される対照的集合のレベル

(21) と (22)、(23) では、否定の対象とされる述語と対照的成員となる述語のレベルが異なっている。従って、(16) と (17) の否定をメタ言語否定であると分類したところで、なぜこのレベルの違いが生じるのかへの理解にはつながらない。

対照的集合の成員となる述語と否定される述語とのレベルの決定は、その否定文が発せられる時点で聞き手に共有される前提知識量の差に依存すると考えられる。なぜなら対照的集合を想起させるという否定文の働きは、解釈する際に持っている情報を否定文解釈の際に利用することに起因するからである。例えば (20)a は、太郎が走っていることを知らなければ、(20)a の否定文をメタ言語否定と解釈し得ないし、対照的集合も想起しない。二文目まで聞いて初めて、「走る」で一般的に想定される速度が否定対象となっていることが分かる。同様のことは、(20) の残りの例にもあてはまる。さらに、(15)、(16)、(17) の対照否定文にもあてはまる。

まず、(15) の例文を見てみる。

(15) a. 私は、期限までにレポートを提出しなかった。(期限を過ぎて提出した・する。)
b. 私は、人に優しい人間ではない。(しかし、動物には情け深い。)
c. 私は、その日の朝、コーヒーを飲まなかった。(マテ茶を飲んだ。)

(15)a は、「私がレポートを出した」ことを知っている聞き手が解釈すれば、「期限を過ぎて提出した」という事態が対照的成員として想起される。しかし、解釈の可能性はそれだけではない。例えば、聞き手が「私が期限までにレポートを先生のところにもっていった」ことを知っている場合には、「受け取ってもらえなかった」や、「途中で気が変わり先生に渡さなかった」等を成員とする対照的集合が想起されるだろう。このように、解釈する側が持っていて解釈に利用する知識の違いは、想起される対照的集合の違いを生じさせる。また、もし解釈者が、上記のような知識を一切持っていない場合や、持っていても解釈に利用しない場合には、対照的集合は想起されない。

次に、(16)、(17) の対照否定文の場合を考える。

(16) a.（医者である太郎を指して）太郎は、医者ではない。
　　b.（着物を指して）これは、着物ではない。
(17) a. この医者は、医者ではない。
　　b. 化繊でできている着物は、着物ではない。

(16)、(17) の対照否定文の違いは、主語名詞句が表わす対象が医者であることや着物であることを言語的に明示しているかどうかにある。(16)a では、太郎が医者であることは、文の中では表現されていない。この時、この否定文の聞き手が太郎が医者であることを知らないと仮定すると、この聞き手は、文字通り「太郎は医者ではない」と理解するだろう。一方、太郎が医者であることを聞き手が知っているという前提があれば、この文は、医者は医者でも、医者と言って通常想定されるものを持っていないことを理解する。つまり、「医者」といって通常想定される属性に対する属性として、「人格的に問題がある医者である」、「怪我や病を治せない医者である」、「貧乏な医者である」のような属性が想起され、対照的集合を形成する。ここで、医者というものに対して持っている知識に依存して、想起される対照的成員が変わることは言うまでもない。もし解釈する側が「医者とは、往々にして傲慢で、エリート意識が強く、独断的な治療方針を押し付けてくるものだ」という知識を持ち、かつ (16)a を解釈する際にその知識を利用したとすると、「通常の医者である」に対する属性に対して、「謙虚さを持った医者である」、「偉そうに振る舞わない医者である」、「患者の立場に立って治療方針を一緒に見つけようとしてくれる医者である」のような属性が想起され、対照的集合が形成される。(16)b も同様で、何を指しているのかわからない聞き手が、この否定文を聞いたとすれば、文字通り「話し手が指すものは、着物ではない」と理解するだろう。しかし、聞き手が、話者の指しているのは化繊でできた着物であることを知っている場合には、つまり、その対象物が着物であることを知っている場合には、その知識を利用し、通常の着物が持つと想定される属性に対する属性として、「伝統的でない素材で作られている着物である」、「安っぽい感じがする着物である」等からなる対照的集合が作られる。この場合に作られる対照的集合も、解釈する人の持つ知識によって変わる。例えば、着物といえば振袖や留袖くらいしか知らない人が「これは着物ではない」という発話を聞けば、「華やかさのない着物である」、「絹でできていない着物である」、「格式の低い着物である」等の属性が想起されるし、着物が日常着だった時代に同じ発話を聞けば、聞き手は、「通常の着物は、きちんと体を覆うものだ」という知識を利用して、「体を覆えない形の着物だ」や、場合によっては「修繕が自前でできない着物だ」などが対照的集合の成員として想起されるだろう。

(17) では、主語名詞と述部に現れる名詞が同一であるということにより、解釈時に

「主語名詞句の指示対象はXである」という知識を持ち、利用することになる。これにより対照的集合が形成される。(17)aでは、「医者である」という素性は共有するが、医者として持っていると想定される属性を持っていない属性の集合（「患者を癒す気がない」「癒す能力がない」等）が対照的集合の成員となって想起される。(17)bでは、「着物である」という素性は共有するが通常想定される着物の属性を持っていない属性の集合（「伝統的素材で作られていない着物である」「高級感がない」等）が対照的集合を形成する。この対照的集合を形成するという作用により、これらの文は「この医者は、想定される属性を持たない医者である」や「化繊でできている着物は、想定される属性を持たない着物である」という矛盾しない意味を伝達すると考えられる。

以上において、「この医者は医者ではない」や「化繊でできている着物は着物ではない」のような一見矛盾した内容を表しているように見える否定文が矛盾しない意味を伝達する仕組みを明らかにした。述語名詞と同じ名詞が主語に使用されることにより、その名詞の表す内容自体が否定対象にならないことが示される。これにより、その内容を共有する下位属性を成員とする対照的集合が形成される。主語名詞句は、形成されるべき対照的集合を明示的に提案する役割を果たしているのである。否定文では、解釈者が解釈時に利用する知識に応じて対照的集合を形成する作用が働くことが、矛盾否定文の矛盾しない意味解釈の原因である。

## 4　結論

否定文「～であるXはXでない」は、主語名詞句ではXであると言い、述部ではXではないというため、矛盾した意味を伝える文に見える。しかし、否定文は、解釈する側が解釈時に持っていて利用する知識に依存して、対照的集合を形成することがある。矛盾文と呼ばれる否定文は、主語名詞と述部に現れる名詞が同一であるということにより、解釈時に「主語名詞句の指示対象はXである」という知識を利用することになる。これにより「Xに通常想定される属性を持たないXである」という属性からなる対照的集合が形成される。この対照的集合を形成するという作用により、いわゆる矛盾文は矛盾しない意味、すなわち「通常Xであるものに想定される属性を持たない」を伝達する。

矛盾文の解釈メカニズムの考察を通して、我々が言語表現を解釈する際に用いる知識（文脈）がどのようにその解釈を生み出すのに働きかけるのかの一端を明らかにすることができた。一方で、否定文「～であるXはXでない」が「Xに通常想定される属性を持たないXである」という属性からなる対照的集合を形成するのは何故かについては、明確な答えはまだ与えることができてない。しかし、我々は経済性の原理に基づき、できる限り少ない労力でできる限り正確な意味に到達するために、特別な文脈が特に与えられてい

ない限りは、「通常想定される」文脈や意味にできる限り限定して言語表現を解釈しようとする傾向を持つことを示唆するのではないかと思われる。この追究は今後の課題としたい。

## 注

1) 論理学におけるトートロジー（恒真文）と必ずしも合致しない。というのも、「X は X だ」は、恒真命題を表すとは考えられないからである。詳しい議論は酒井（2012）にあるが、要約すると次のようになる。もし「X は X だ」が恒真文であるとすると、「ネズミを捕らなくても、猫は猫だ」のように、「猫は猫だ」の前に条件を付すことが不可能だからである。恒真文とは情報量がゼロの命題であり、あらゆる命題の中でもっとも情報量が少なく、情報の強さが弱い。一般に、情報の強さ（多さ）は、ある命題 P と Q について、P が成り立てば必ず Q が成り立ち、かつ Q が成り立っていても必ずしも P が成り立たないとき、P は Q より情報の強さの点で強いと言える。例えば「太郎が来た」と「男性が来た」では、前者の命題の方が情報の強さが強い。「太郎が来た」が成り立てば、必ず「男性が来た」は成り立つが、その逆は成り立たない。ここで、「猫は猫だ」と「ネズミを捕らなくても猫は猫だ」を比較すると、「猫は猫だ」が成り立てば、必ず「ネズミを捕らなくても猫は猫だ」は成り立つが、「ネズミを捕らなくても猫は猫だ」が成り立っても「猫は猫だ」は常に成り立つとは限らない。「ネズミを捕らなくても猫は猫だが、かわいくなければ、そんな猫は猫ではない」と述べることができるからである。従って、「猫は猫だ」というトートロジーは、「ネズミを捕らなくても猫は猫だ」よりも情報的に強い命題ということが導かれる。つまり、「猫は猫だ」は情報量がゼロでないということが示されるので、「X は X だ」は恒真文と同一ではない。

2) ただし、全てのトートロジーに関する研究において、トートロジーと矛盾文が肯定―否定の関係にあると捉えられているわけではない（藤田 1988、酒井 2012 等）。

3) ここのところずっとタマらしくない状態が続いているという状況で、驚きと共に「今日のタマはタマだ」と発言すれば、自然な発話となる。この時、この文は「今日のタマはタマではない」と対応する肯定文であると考えられる。

4) ここでは逆節の意味が出るのに、その要素を入れずに作文しているために不自然であると思われるかもしれないが、次のような状況では逆節の意味は含まれない。例えば、タマは非常に運動能力の鈍い猫で何をやってもうまくできない。ある時、木から塀に跳び移ろうとして足がひっかかって落ちそうになった。これを見て「こんなこと

もできないタマはタマだ」と言ったとする。この場合、「こんなこともできない（なんて）タマはタマだ」のように括弧の語句を補って解釈すれば自然な解釈が得られるが、そうでなければ、この文そのままでは不自然な文に思われる。

5）この三つは、広い意味でまとめて総称文と言われることもある（Krifka et al. 1995）。ここでは、例えば「猫」という種について成り立つ属性を述べる文を総称文、具体的な個体について成り立つ恒常的な属性を述べる文を属性付与文、個体の習慣的行動により個体の属性を述べる文を習慣文と呼ぶ。いずれの文も、過去や現在においてだけでなく、未来においても成り立つ点で、一時的な事象を述べる文とは異なる。

6）立場によっては、意味論的否定とそうでない否定を大別し、後者をメタ言語否定とした上で、前者を文否定と対照否定に分類する方法もある。しかし、メタ言語否定も対照的集合を想起させるという点では、対照否定に下位分類することもできるため、ここではこの立場をとる。

7）ここで用いる対照的集合（contrastive set）は、Miller and Johnson-Laird（1976）の用語である。

8）この例のような、尺度含意を否定するタイプの否定は、Horn（1985, 1989, 2001）の定義ではメタ言語否定であるが、Carston（2002 等）の考え方ではメタ言語否定（「メタ表示否定」と呼ばれる）に当てはまるかははっきりしない。ここの議論には直接関係しないので、メタ言語否定の定義についての検討はしない。詳しい議論は、吉村（2006）を参照されたい。

## 参考文献

Carston, Robyn（2002）*Thoughts and Utterances: The Pragmatics of Explicit Communication*, Oxford: Blackwell.

Horn, Laurence R.（1985）“Metalinguistic Negation and Pragmatic Ambiguity,” *Language* 61, 121-174.

Horn, Laurence R.（1989, 2001）*A Natural History of Negation*, Chicago: The University of Chicago Press.

Krifka, Manfred, Pelletier, Francis J., Carlson, Gregory N., ter Meulen, Alice, Chierchia, Gennaro and Link, Godehard.（1995）An introduction. In G. N. Carlson & F. J. Pelletier（Eds.）, *The Generic Book*（pp. 1-124）. Chicago and London: The University of Chicago Press.

Miller, George A., and Johnson-Laird, Philip N.（1976）. *Language and Perception*,

Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.

Ryle, Gilbert（1929）. “Negation”, *Proceedings of the Aristotelian Society, Supplementary Volumes, vol. 9, Knowledge, Experience and Realism*（pp. 80–86）, London: Harrison and Sons.

大久保朝憲（2000）「疑似同語反復文と疑似矛盾文」、『文学論集』（関西大学）、49 巻 4 号、23－40.

酒井智宏（2012）『トートロジーの意味を解体する―「意味」のない日常言語の意味論』、くろしお出版.

坂原茂（2002）「トートロジとカテゴリ化のダイナミズム」、大堀壽夫（編）『シリーズ言語科学３　認知言語学 II：カテゴリー化』、東京大学出版会、105－134.

藤田知子（1988）「Une femme est une femme.―X être X 構文解釈の試み―」、『フランス語学研究』22、15-34.

吉村あき子（2006）「『メタ言語否定』をめぐる論争の吟味」、『奈良女子大学文学部研究教育年報』、第 2 号、135-145.